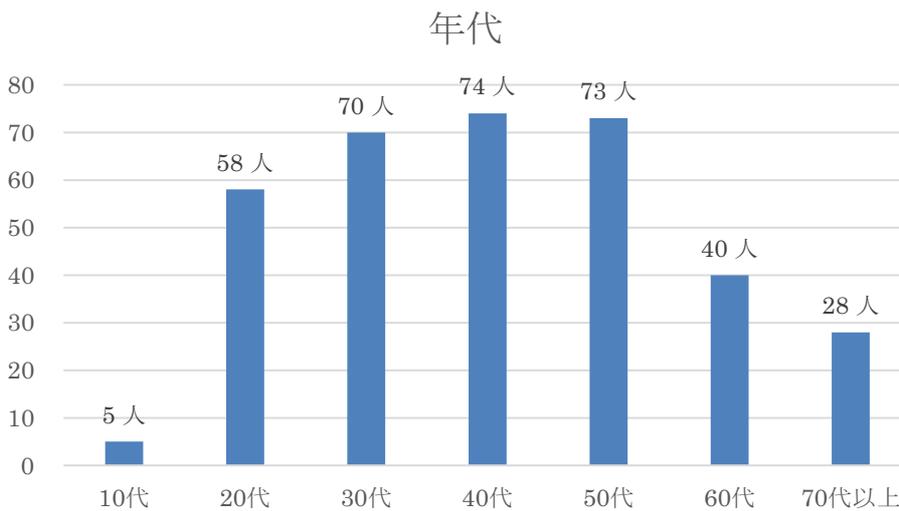
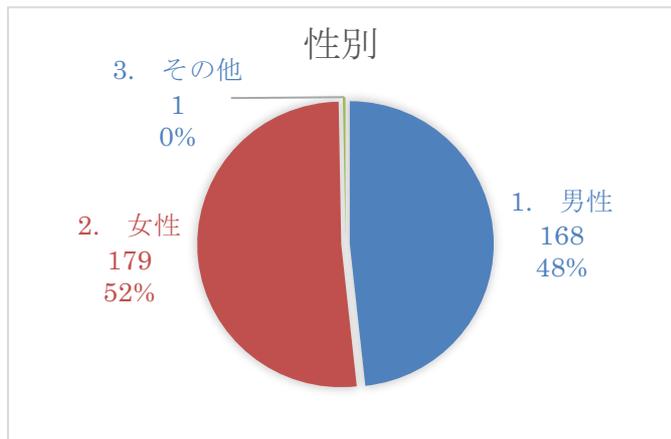


令和4年度 第6回 とよはしインターネットモニターアンケート調査結果

テーマ 「ヤングケアラーに関するアンケート調査」
調査期間 令和4年9月30日（金）～令和4年10月14日（金）
回答者数 348人
対象モニター数 400人
回答率 87.0%

※ 百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%にならない場合があります。

【属性】



概 要

本市では今年度 10 月より愛知県のヤングケアラー支援事業（市町村モデル事業）を受託し、ヤングケアラーの周知啓発、理解促進を図るとともに、子どもが子どもらしく成長できるまちを目指して支援を展開していくところである。今回は、モニター調査における市民のヤングケアラーの認知度等を把握するためにアンケートを行った。

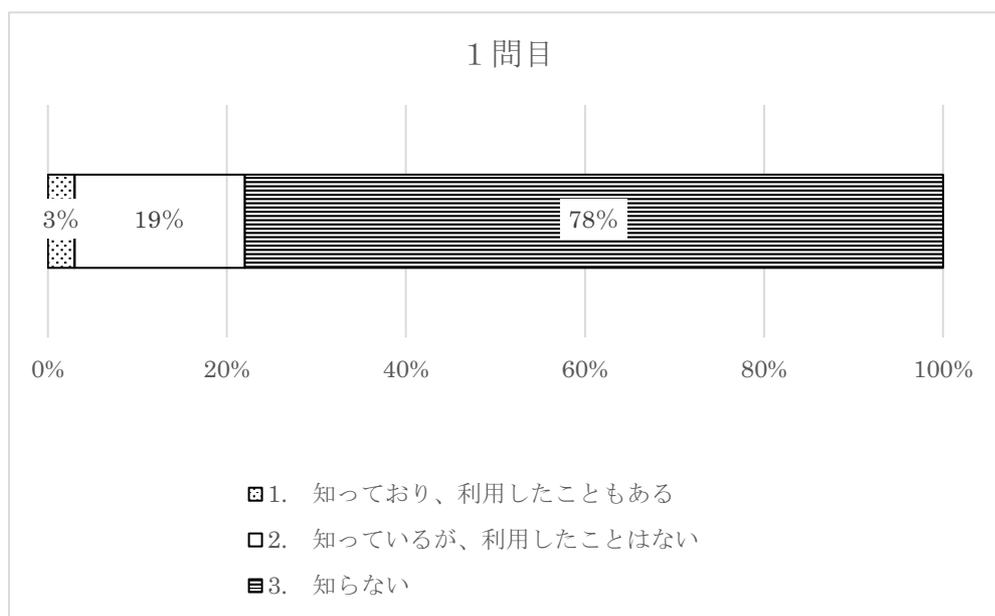
まず、本市のヤングケアラー支援の中心を担うこども若者総合相談支援センター“ココエール”の認知度は 22%だったが、ココエールがヤングケアラーの相談窓口であることは 4%の理解に留まった。

次に、ヤングケアラー支援を行う上で大切な「子どもの権利」についての設問では、85%が「子どもの権利は必要」と回答したが、子どもの権利条約を聞いたことのある人は約半数に留まり、内子どもの権利条約を知っている人は 18%であった。

ヤングケアラーという言葉の認知度は 76%であり、実際に把握し、食料を渡すなどの実支援や寄り添いながら話を聞くなどの精神的な支えとして関わっている人もいた。

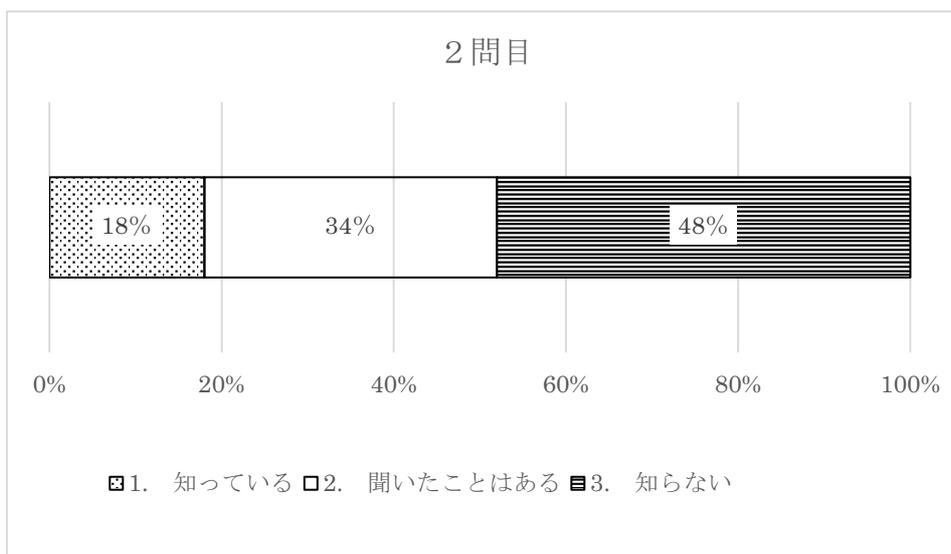
※「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを子どもが日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われるこども」のことを言います。

設問 1. こども若者総合相談支援センター「ココエール」を知っていますか。（n = 348）



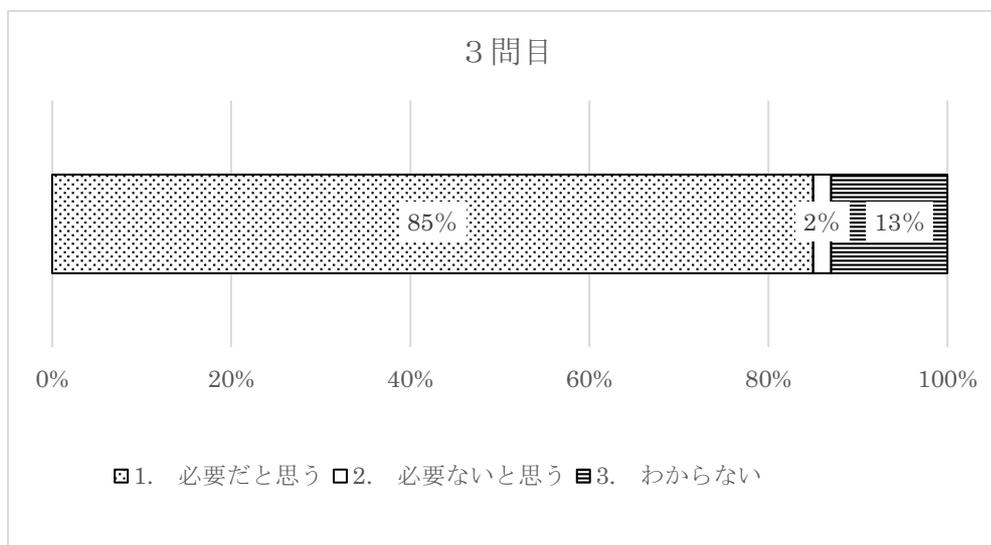
- ・ココエールの認知度について、知っていると回答した割合は全体で 22%であった。
- ・年代別で見るとココエールが対象とする 30 代までの認知度は 35%であった。
- ・平成 30 年度のニーズ調査（0～11 歳までの子をもつ親が対象）での認知度が 12%であったことを考えるとココエールはこの 4 年間で広く知られるようになった。

設問 2. 「子どもの権利条約」を知っていますか。 (n = 348)



- ・子どもの権利条約は 1989 年の国連総会において採択され、日本は 1994 年に批准し 28 年が経過している。
- ・今回のモニターアンケートでは、半数の人が「知っている」または「聞いたことがある」と回答する一方、「知らない」と回答した人も半数いた。

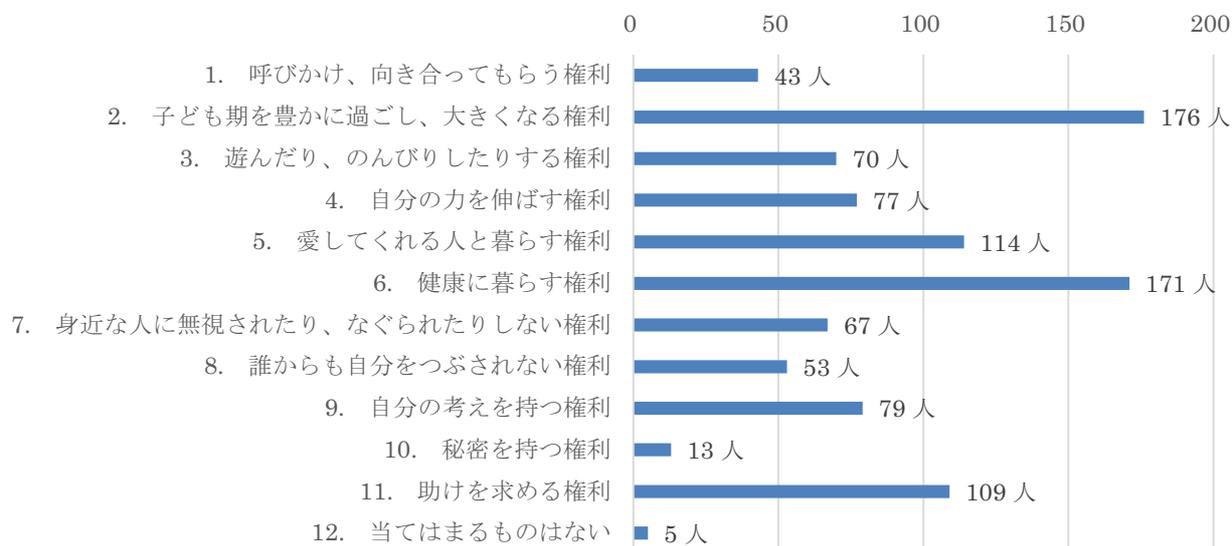
設問 3. 子どもの権利は必要だと思いますか。 (n = 348)



- ・子どもの権利が「必要だと思う」と回答した割合は全体で 85% だった。
- ・子どもの権利条約を「知っている」と回答した人の内、子どもの権利が必要と回答した割合は 98%。
- ・子どもの権利条約を「聞いたことがある」と回答した人の内、子どもの権利が必要と回答した割合は 93%。
- ・子どもの権利条約を知らないと回答した人の内、子どもの権利が必要と回答した割合は 73%。
- ・子どもの権利条約を知っているもしくは聞いたことがある人のほうが、子どもの権利の必要性を感じている。

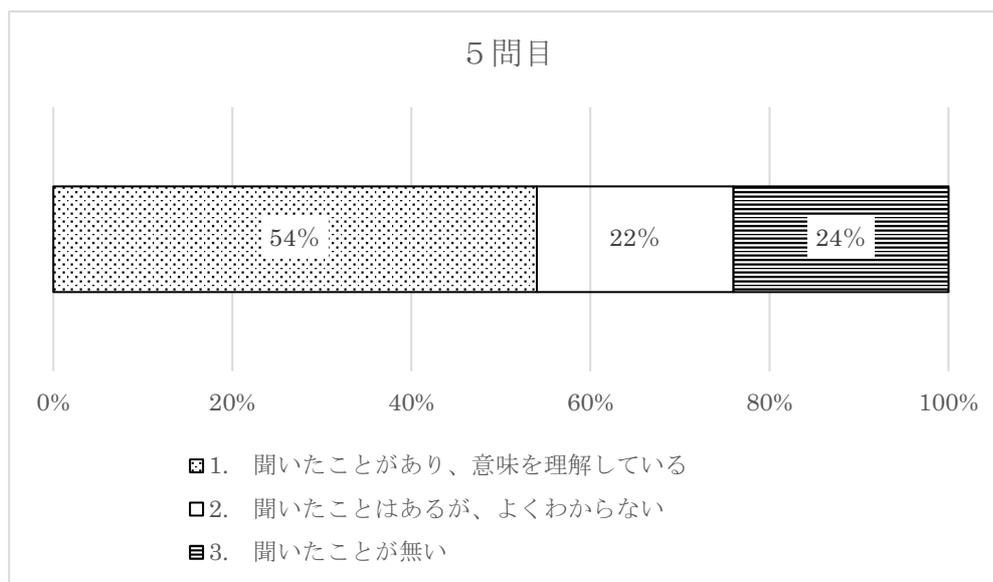
設問 4. 子どもの権利条約で定められた子どもの権利の中で、特に大切だと思うものはどれですか。(あてはまるものを3つまで選択可)

4 問目



・子どもの権利の中で特に大切だと思うものは、「子ども期を豊かに過ごし、大きくなる権利」、「健康に暮らす権利」、「愛してくれる人と暮らす権利」の順に多かった。

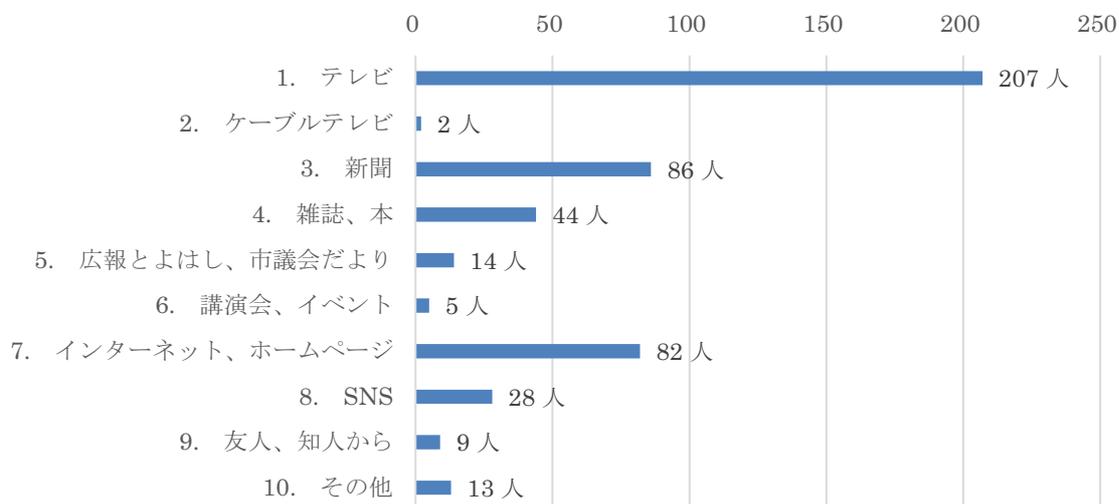
設問 5. 「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。(n = 348)



・ヤングケアラーという言葉を知ったことがある割合は76%。
 ・令和3年度の国の調査研究では、ヤングケアラーという言葉を知ったことがある割合は52%であり、本市のモニター調査におけるヤングケアラーという言葉の認知度は昨年度の全国調査と比べ高い。

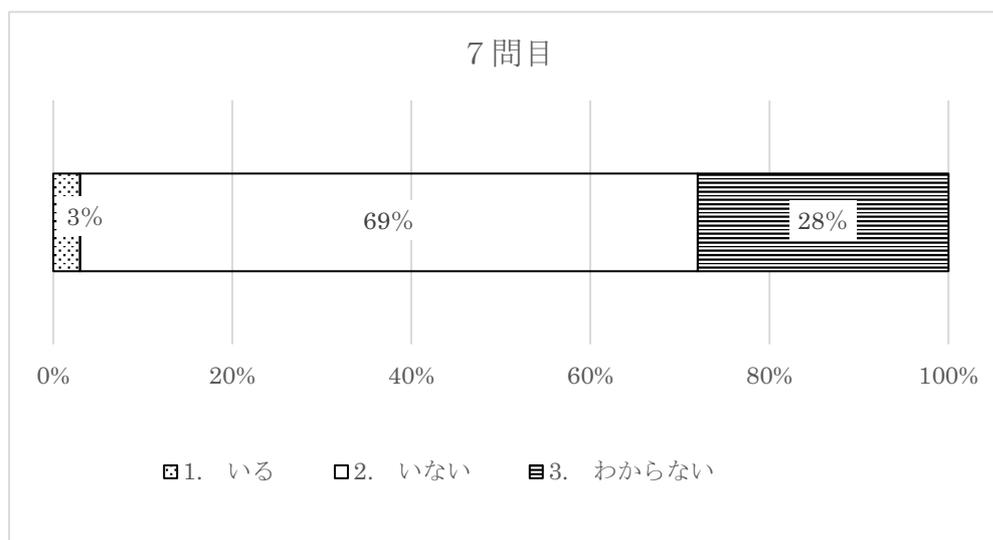
設問 6. 設問5で「聞いたことがある」と回答した方にお聞きします。
どのような経路でヤングケアラーを知りましたか。(複数選択可)

6 問目



・ヤングケアラーの言葉の認知経路は、「テレビ」、「新聞」、「インターネット、ホームページ」の順に多く、令和3年度の国の調査研究と同様の結果だった。

設問 7. 身近にヤングケアラーだと思い当たるお子さんはいますか。(n = 348)

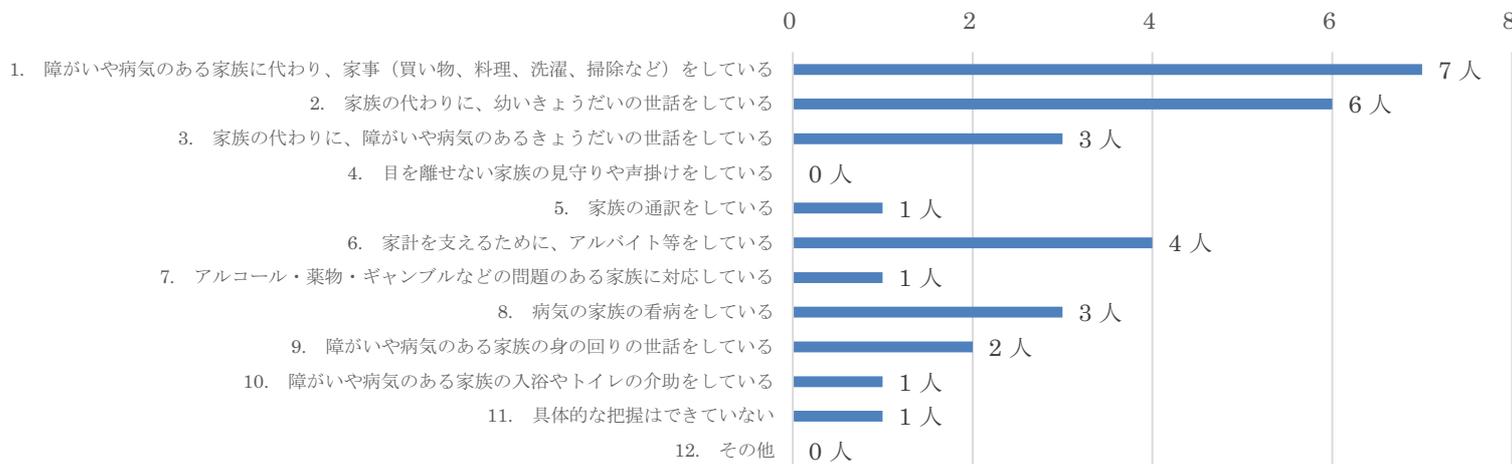


・ヤングケアラーだと思い当たる子が「いる」と回答した割合は3%。
・思い当たるとまではいかないが、「わからない」と回答した割合は28%で、何らかの迷いや曖昧さがあることが伺われる。

設問 8. 設問7で「いる」と回答した方にお聞きします。

ヤングケアラーに思い当たるお子さんは、どのような状況ですか。(複数選択可)

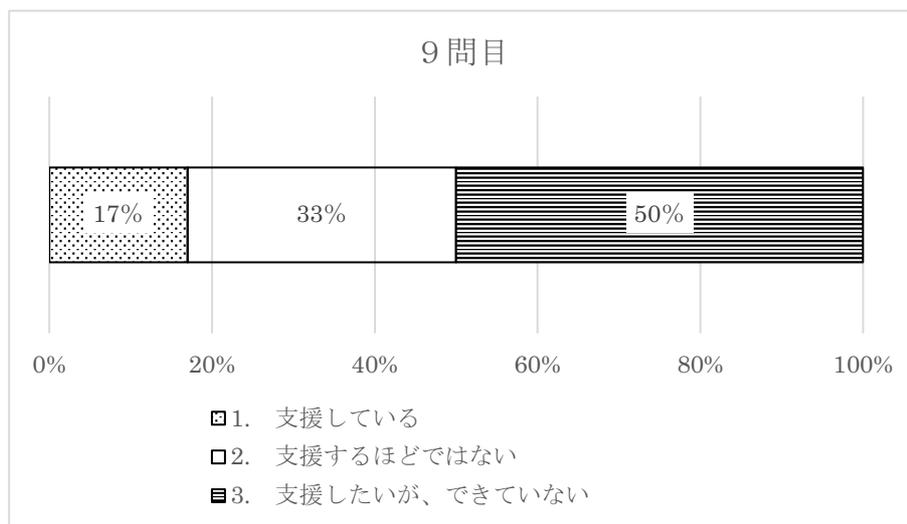
8 問目



- ・ヤングケアラーだと思いがたる子の状況は、「障がいや病気のある家族の代わりに家事をしている」、「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」、「家計を支えるために、アルバイト等をしている」の順に多い。

設問 9. 設問7で「いる」と回答した方にお聞きします。

該当のお子さんに対して何か支援していますか。(n = 12)

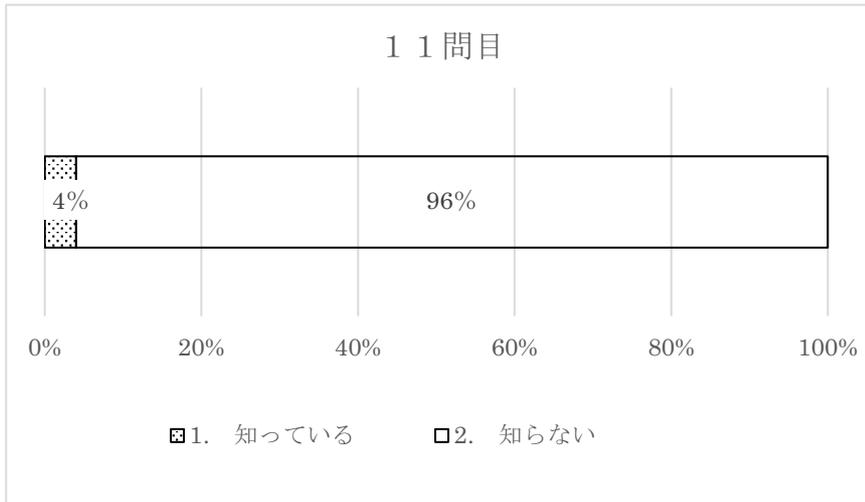


- ・ヤングケアラーだと認識した回答者のうち、支援に至っているケースは 17%。
- ・5 割の人が「支援したいが、できていない」状況。

設問 10. ヤングケアラーに該当するお子さんに、どのような支援をしていますか。
【設問9で「支援している」と答えた方が回答】 (n = 2)

- ・現物の提供による経済的支援や話を聞き一緒に考える等の精神的支援が挙げられた。

設問 11. 豊橋市の「ヤングケアラーの相談先」がココエールであることを知っていますか。
(n = 348)



- ・ヤングケアラーの相談先としてしてのココエールの認知度は4%だった。